

萩 財 政 第 3 4 号
平成 3 0 年 1 0 月 1 日

議会事務局長
部長・理事
総合事務所長
会計管理者
消防長
教育委員会事務局長
行政委員会事務局長

様

財 務 部 長

萩市予算規則第3条第2項の規定により、「平成31年度予算編成方針」を次のとおり通知します。

平成31年度予算編成方針

1 国の財政事情、地方財政対策等

政府は、7月10日に31年度予算の編成方針となる概算要求基準を閣議了解しました。

その概算要求基準では、「経済財政運営と改革の基本方針2018」を踏まえ、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとし、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ予算の中身を大胆に重点化するとしています。

年金・医療等の社会保障費は、高齢化等に伴う自然増加額（6,000億円）を加算した範囲内での要求とし、義務的経費は、前年度予算要求額に相当する額の範囲内において根拠を明示のうえ要求するとしており、その他の経費は前年度予算額の100分の90の範囲内での要求としています。

重点的な取組として、「人づくり革命」の実現と拡大に向けた人材投資や地域経済の中核を担う中堅・中小企業・小規模事業者に対する生産性向上、経営支援の強化を始め、「経済財政運営と改革の基本方針2018」及び「未来投資戦略2018」等を踏まえた諸課題について、昨年引き続き「新しい日本のための優先課題推進枠」として特別枠を設けています。

また、予算の要求に当たっては、各府省庁における行政事業レビューの結果を適切に反映するとともに、類似の事業を含め、他の事業についても、既存事業の実績や効果を効率性、有効性等の観点から徹底検証して見直した上で要求を行うとしています。

なお、財務省の発表によると、31年度一般会計概算要求・要望額の総額は、102兆7,658億円と5年連続100兆円を超えるものとなっています。

また、総務省は去る8月31日に31年度の地方財政収支の仮試算を公表しました。これによると、地方交付税に地方税などを加えた一般財源総額は、30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的にその水準を確保した上で、30年度対比で0.9%増の62.7兆円の要求となっています。一方で、地方交付税は出口ベースで15.9兆円と0.5%の減となっています。

地方債計画案は、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方の財源不足に対処するための措置を講ずることとされ、30年度対比で1.3%増の11.8兆円ですが、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を除いた総額は前年度計画額と同額となっています。

2 萩市の財政事情等

29年度一般会計決算は、28年度末に竣工した萩・明倫学舎本館・2号館の整備費や国の臨時福祉給付金、職員人件費（退職手当）などの減少により、歳入歳出決算額とも前年度に比べて減少しました。歳入では最大の構成比を占める普通交付税が漸減3年目となり約4億4千万円が減少、特別交付税においても萩市東部集中豪雨災害に対する算入措置が28年度で終了したことから、約1億5千万円減少するなど、地方交付税全体で約5億9千万円減少しました。

このため、財政調整基金を5億円取崩すとともに、臨時財政対策債を1億5千万円発行して歳入金を確保し、実質収支は約6億2千万円の黒字決算となっています。

この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、約1億1千万円の赤字、財政調整基金に積み立てた積立金から取崩額を差し引いた財政調整基金の減少額は約1億3千万円となり、単年度収支に財政調整基金の減少額といった赤字要素を加味した実質単年度収支では、約2億4千万円の赤字となりました。

歳入の根幹である市税は人口減少、高齢化等による納税義務者の減少等により増加は見込めない状況です。また、普通交付税は漸減開始の27年度から30年度までの4年間で約22億円減少しており、一本算定となる32年度までに更に約6億円減少すると推計しています。

一般財源の減少については、市町村合併後、地方債発行の抑制による公債費の削減、職員数の適正化による人件費の削減等により、一定のところまで対応できていますが、収支の均衡を図るためには、更なる努力が必要です。

9月議会定例会の市長報告において、基本ビジョンの実現に向け既存の業務や事業を見直し、時代に即応した行政組織と行政サービスのあり方を再構築するなど、行財政改革の取組を推進するとし、31年度から「財政の健全化」、「行政サービスの適正化」、「人材マネジメント」の3つを柱とした萩市行財

政改革推進基本方針を策定し、本格的に行財政改革を進めていくとしています。

当初予算要求に当たっては、この趣旨を十分理解し、既存事業の実績や効果を効率性、有効性等の観点から、徹底して見直した上での要求を求めます。

一方で、社会増減のマイナスに歯止めをかけるとともに出生数を上昇させ、活力と魅力あるまちづくりを進めるためには、基本ビジョンに掲げる基本方針の実現に向けた取組が重要となります。

このため、当初予算編成においては、基本ビジョンに掲げる基本方針のどの項目に属する事業であるかを明確にし、この方針に沿った事業に予算を重点配分することとします。

したがって、サマーレビュー（政策的経費）対象事業については、レビュー結果を予算要求の上限額としますが、サマーレビュー（政策的経費）対象とならない事業のうち、基本ビジョンの実現に向けて取り組む新規の事業については、「地方創生経費」の区分で要求することとし、その予算要求に当たっては上限額を設定しないこととします。

また、「義務的経費」についても予算要求上限額を設定しませんが、「一般行政経費」及び継続事業となる「地方創生経費」については、予算要求上限額を設定して通知します。「施設維持補修的経費」については、事前に財産管理課に提出いただいた資料をもとに予算要求できる対象施設等を通知しますので、この額を予算要求上限とします。

新規事業の予算要求に当たっては、予算査定において、サマーレビュー以降の既存事業の歳出削減努力や新たな財源確保の状況及び新規事業のターゲットやその効果の想定を踏まえて、判断することとしますので、さらなるスクラップアンドビルドの徹底と事業効果の検証を求めます。

各府省の概算要求についても十分に確認するとともに、民間資金の活用を図るなど、徹底した財源の検討並びに確保をお願いします。

歳出予算の要求に重点を置き、歳入予算の見積りでは基礎数値を見直すことなく、過去の要求資料を利用しているような例も見受けられます。毎年決算審査で指摘される「収入未済額」の課題もあります。

したがって、31年度予算査定においては、歳入項目の積算根拠等の説明を求めますので、確実に精度の高い歳入見積りをお願いします。

今後、基本ビジョンに掲げる「暮らしの豊かさを実感できるまち」を実現していくためには、職員の創意と工夫によって、財源構成及び事務事業内容を見直していく必要があります。

以上の予算編成方針を念頭に置きながら、的確な予算見積りを行われますよう通知します。

① 今後の財政推計（普通会計）

区 分		類似団体 28年度	24～29年度は普通会計決算数値								(単位：百万円)		
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
歳入	市 税	5,477	5,578	5,513	5,454	5,350	5,341	5,311	5,251	5,219	5,189	5,029	
	地方交付税	10,501	14,816	15,533	14,503	13,968	13,289	12,697	12,068	11,708	11,451	11,236	
	繰入金	970	1,268	1,254	169	518	1,072	686	477	502	417	411	
	市 債	3,075	3,236	2,474	3,968	2,502	2,013	2,421	3,354	2,408	2,453	2,081	
	そ の 他	10,111	10,035	11,762	13,488	11,491	8,930	8,739	8,234	7,934	7,917	7,782	
	歳入合計	30,134	34,933	36,536	37,582	33,829	30,645	29,854	29,384	27,771	27,427	26,539	
歳出	人件費	4,421	5,818	6,031	5,993	6,585	6,075	5,867	5,815	5,892	5,792	5,552	
	扶助費	4,852	4,277	4,168	4,398	4,334	4,714	4,311	4,297	4,347	4,367	4,387	
	公債費	3,527	4,999	5,127	4,935	4,200	3,925	3,942	3,648	3,408	3,302	3,141	
	投資的経費	4,354	7,369	7,419	7,330	6,545	3,655	3,737	4,247	3,419	3,138	2,591	
	そ の 他	11,960	11,526	12,418	13,952	11,394	11,442	11,366	12,105	12,045	11,885	12,022	
	歳出合計	29,114	33,989	35,163	36,608	33,058	29,811	29,223	30,112	29,111	28,484	27,693	

形式収支 (歳入－歳出)	1,020	944	1,373	974	771	834	631	△ 728	△ 1,340	△ 1,057	△ 1,154
実質単年度収支		608	△ 689	467	158	374	△ 239				

※ 平成30年度以降の決算見込については、平成30年度のサマーレビューに基づく推計数値です。また、単年度の収支を明確にするため、平成31年度以降は繰越金を計上していません。

● 収支不足に対する措置

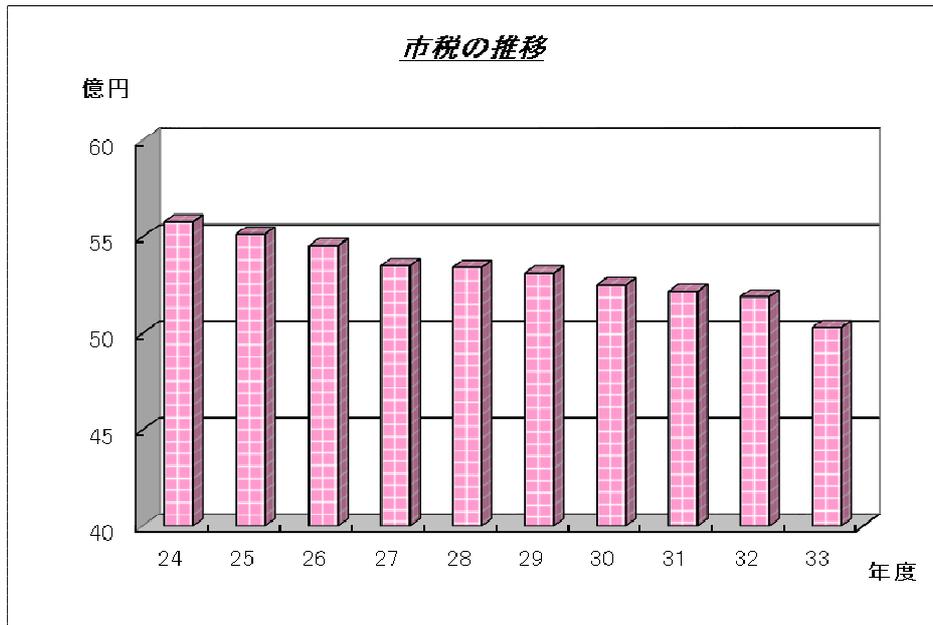
基金繰入金 (普通会計決算額)	970	0	500	0	0	200	500	728	1,340	1,057	1,154
基金残高 (財調・減債)	5,457	5,056	4,563	5,108	5,278	5,242	5,110	4,698	3,363	2,311	1,162

地方債残高	31,280	33,720	31,519	30,945	29,594	27,966	26,678	26,575	25,742	25,041	24,113
-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

経常収支比率	91.0	89.5	89.4	90.4	94.4	93.6	95.7				
実質公債費比率	10.0	10.8	10.8	10.3	9.3	8.3	7.6				

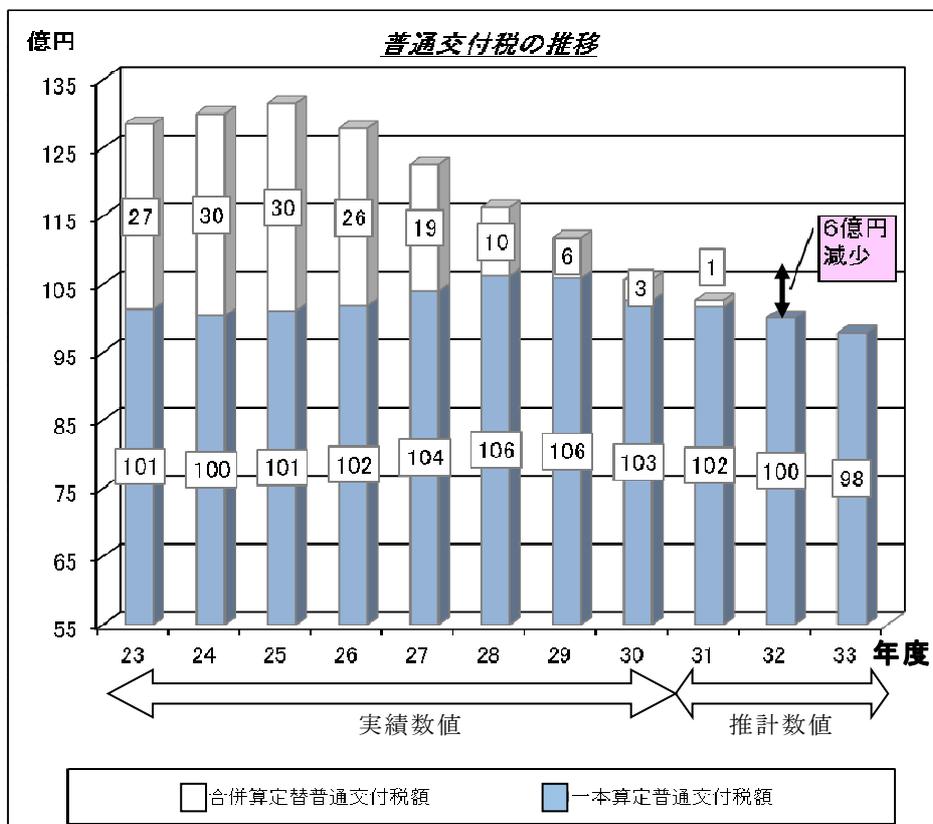
新市施行後から29年度決算まで黒字決算となりました。29年度は普通交付税の漸減等の影響による一般財源の歳入不足に対応するため、財政調整基金の繰り入れを5億円行いました。今後も、多額の財政調整基金等の繰り入れが予想されます。

② 市税の推移



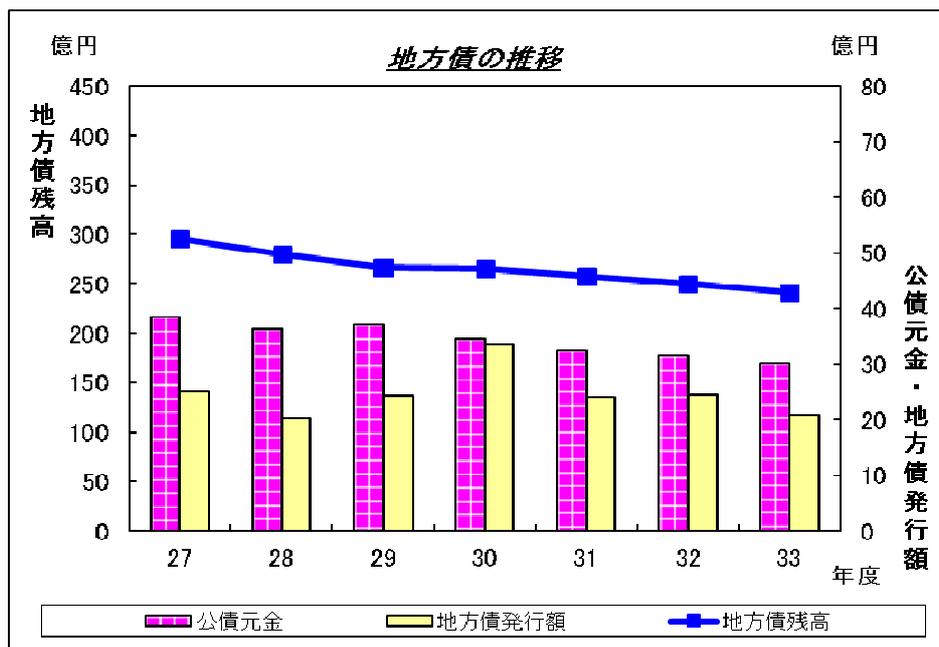
人口減少等の影響により減少の一途を辿る見込みです。

③ 普通交付税の推移



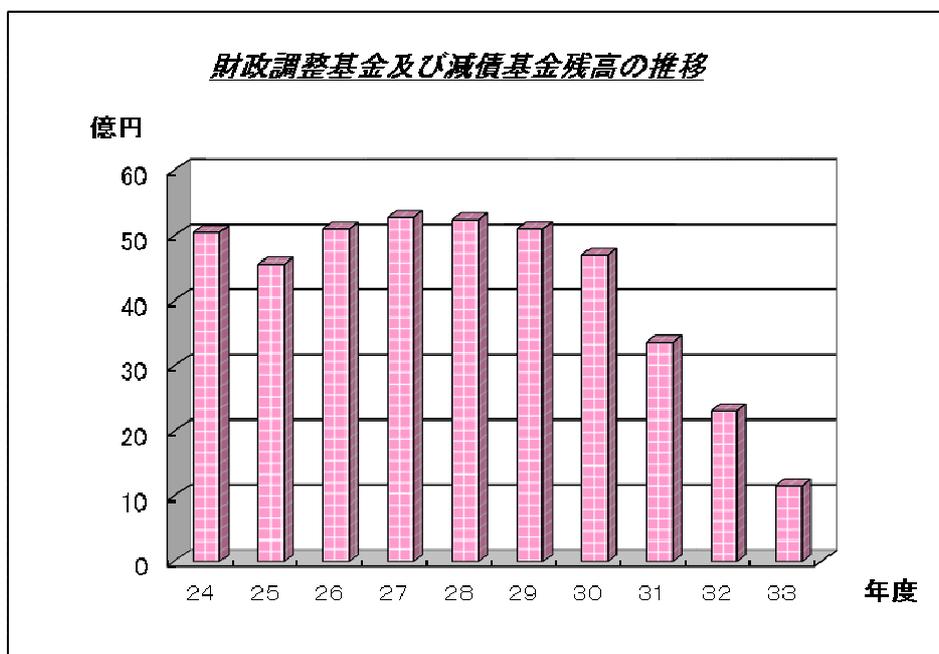
合併算定替で措置されている普通交付税が、27年度から5か年かけて段階的に減額されています。国勢調査人口の減少等の影響もあり、32年度には30年度と比較して総額で6億円程度の減少となる見込みです。

④ 地方債の推移



新萩市総合福祉センター整備事業が終了するため、31年度は地方債発行額が減少します。

⑤ 財政調整基金及び減債基金の推移



交付税の漸減の影響等から、毎年度基金を取り崩して収支を合わせなければならない状態となることを見込まれます。

3 当初予算見積りに当たっての考え方

(1) 当初予算

31年度当初予算は、**通年予算**として編成します。当初予算成立後の制度改正や災害対策などの特別な理由がある場合を除き、原則、年度途中の予算補正は行いませんので、十分な見積りを行ってください。

(2) 当初予算に係る経費区分の設定

歳出予算を以下の5つの経費に分類します。

① 義務的経費

必要額を積算し要求してください。ただし、各部局において経費削減の検討を行ってください。なお、**人件費、扶助費、繰出金**については、**経費削減の検討内容を財政課長査定時に聴取**します。

② 地方創生経費

萩市基本ビジョンに掲げる「暮らしの豊かさを実感できるまち」の実現に向けて取り組む事業を要求してください。

萩市総合戦略において取組を進めている継続事業については、その効果を検証し、事業内容を精査して必要額を要求してください。財政課長査定時にKPIの達成等について説明を求めます。

31年度予算編成において、継続事業については、30年度当初予算額の一般財源額を要求上限額として設定します。新規事業については、**予算要求上限額の設定は行いませんが、特定財源の確保に努め、予算要求**してください。

③ 政策的経費

必要額を積算し要求してください。ただし、8月下旬に各部長に通知した「**サマーレビュー結果**」の**一般財源額（地方債も一般財源とみなします。）を予算要求上限額**とします。また、サマーレビュー時点より事業費を精査して要求してください。

④ 施設維持補修的経費

予防保全については財産管理課と協議し、事後保全については最低限度の必要額を積算し、要求してください。なお、予算要求額については、事前に提出されている「**施設維持補修予算要望書**」を財産管理課において審査を行い通知します。

《経費区分上の「施設維持補修的経費」について》

○建物及び建物に附帯する設備等の修繕工事に係る経費を対象とします。
(工事に伴う設計監理等の委託料を含む。)

※30年度の予算要求書の経費区分を参考にしてください。

○廃棄物処理施設に係る設備、文化財・史跡等施設、上下水道施設は除きます。

⑤ 一般行政経費

上記①～④以外の経費について、必要額を積算し、要求してください。過去からの先例等で要求するのではなく、各部局において、**事業効果の検討や抜本的な事務事業等の見直し**を行い、不要不急な事業の廃止や維持管理経費の節減等思い切った歳出の削減を図り、必要経費の精査を行ってください。**31年度予算編成において、一般行政経費については、30年度当初予算額の一般財源額を要求上限額として設定します。**

※設定上限額については、10月12日（金）までに各課へ通知します。

《 予算における一般財源のイメージ図 》

一般財源総額（市税・譲与税・交付税・繰入金等）（A）



事業種別（B～Fは全て一般財源ベースで算出）

義務的経費 (B)	地方創生経費 (C)	政策的経費 (D)	施設維持補修的経費 (E)	一般行政経費 (F)
--------------	---------------	--------------	------------------	---------------

$$(F) = (A) - \{(B) \sim (E)\}$$

萩市基本ビジョンに掲げる「暮らしの豊かさを実感できるまち」の実現に向けて取り組む新規事業（地方創生経費の新規事業）については、予算要求上限額の設定は行いませんが、特定財源の確保に努め、予算要求してください。

(3) 後年度負担の把握等

後年度負担は、義務的経費として萩市財政に多大な影響を与えることとなるため、安易に後年度負担をもたらすことのないよう十分検討してください。

また、新たな事業や施設整備については、必ず計画段階から、その執行体制及び管理運営のあり方について方針を定めてください。

施設整備については、**維持管理費等を含んだフルコストで事業費を試算し、その積算根拠資料（様式任意）を添付してください。後年度負担の検討のない事業化はありません。財政課長査定時に、特にその試算根拠の説明を求めます。**

萩市と連結対象となるような外郭団体等の債務は、常にその状況を把握し、後年度、多大な財政負担をもたらすことのないよう留意してください。

(4) 萩市基本ビジョンに掲げる「暮らしの豊かさを実感できるまち」の実現に向けて取り組む新規事業

新たな事業の新設、拡充等に当たっては、財源確保ルール「ペイアズユーゴーの原則」に基づき、クラウドファンディングを活用する等増加する経費の財源確保に努め、予算要求してください。

また、一般財源ベースで同額の既存事業の廃止を行う等「スクラップアンドビルドの原則」により、**各課の事業全体の再構築**を行い、平成31年度当初予算要求見直し事業（廃止・縮減）（様式11）を提出してください。

(5) 国の施策の活用

国の施策には、市の予算計上を伴わないものの、各課において管理ができる特定の施策があります。それらの施策の情報を的確に収集し、事前に財政課と協議の上、事業を確保され、萩市の諸課題の解決に活用してください。

(6) 市議会一般質問市長答弁への対応

一般質問での市長答弁については、それに沿った対応が求められるものもありますので、要求に当たってはその内容を確認の上、適切に反映させてください。

(7) 市民ファースト～萩まちづくりセッション～への対応

30年6月末から小学校区ごと開催されている萩まちづくりセッションでの意見及び回答について、各課で確認の上、適切に反映させてください。

(8) 総合事務所管内における事業の予算見積り及び事業実施

総合事務所管内における事業の予算見積りは、**必ず各総合事務所長のもとで、当該地域の31年度予算見積り事業を調整の上、地域づくり推進課及び所管する本庁各課と調整し、**所管する本庁各課において予算要求書を作成してください。

(9) 障がい者の働く場所を確保

障がい者の自立を促進するため、地方自治法施行令において、障がい者支援施設等で製作された物品の買い入れや清掃、発送業務等の役務の提供については、随意契約を行うことが可能とされています。

市が発注している委託業務等について、障がい者支援施設等に発注が可能か積極的に検討し、必要な予算を要求してください。

(10) 消費税率の10%への引上げ

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律に基づく消費税率の10%への引上げ時期は、平成31年10月1日となっています。31年度予算要求作成に当たっては、引上げを考慮し、予算要求してください。

(11) 新元号への変更

2019年5月1日の新天皇即位に伴い新元号へと変更となります。新元号の公表時期については、改元の1ヶ月前と想定されていますが、電算システムや申請書類等の変更に対応できるよう予算要求してください。

(12) サマーレビュー（既存事業の見直し）への対応

サマーレビュー結果により、関係機関との調整が必要な事業についてはスケジュールや課題への対応方針等を整理してください。改善・見直しにより、31年度予算要求が必要な場合は、当初予算要求書提出期限までに、財政課協議等を行ってください。

4 予算編成日程（予定）

- (1) 予算編成方針の通知 10月1日（月）
- (2) 庁内連絡会議 10月4日（木）10時30分～
※市長訓示、予算編成方針及び予算要求書作成要領等の説明
- (3) 予算編成方針実務責任者説明会 10月4日（木）13時30分～
- (4) 一般行政経費等上限設定額通知 10月12日（金）
- (5) 予算要求書事前確認期限 **11月2日（金）12時までの間**

予算要求に係る留意事項5ページ「5 予算に関する問い合わせ先及び予算編成部局担当者」に記載の担当者に、印刷前の**予算要求書印刷原稿**の確認を受けた後、必要部数を印刷し、提出してください。

- (6) 予算要求書提出期限 **11月6日（火）17時**
上記の提出期限後は、財務会計システムが要求段階から査定段階に移行し、入力作業ができなくなりますので、**提出期限を厳守**してください。
- (7) 総合事務所優先順位 **11月6日（火）17時**
一覧表提出期限
- (8) 財政課長査定 11月8日（木）～11月下旬
- (9) 部局担当者査定 11月8日（木）～11月下旬
- (10) 財政課長査定結果の通知 12月中旬
- (11) 市長・副市長査定 12月下旬～平成31年1月上旬
- (12) 最終査定結果の通知 平成31年1月中旬

5 財政課長査定ヒアリング内容

所属ごとのヒアリングに当たり、冒頭、次の事項の説明を求めます。

- (1) 31年度当初予算要求書作成に当たり、所属ごとの目指す方針
- (2) 全ての歳入説明（積算根拠）（過去3か年分の決算状況及び平成30年度決算見込み ※様式は任意ですが、別添エクセルに参考様式あり）
- (3) 滞納の状況確認及び対策（29年度決算で収入未済があるもの）
- (4) 歳入確保への取組

※ヒアリング時間は限られています。継続事業やサマーレビュー（政策的経費）事業については、変更点のみ説明してください。